

2025年度第1回 豊岡市総合教育会議（定例会）議事録

・開会及び閉会の日時及び場所

開会日：2025年5月26日（月）  
場 所：豊岡市役所 3階 庁議室  
所在地 豊岡市中央町2-4  
開会時間 午後 3時00分  
閉会時間 午後 5時00分

・出席者の氏名

出席者 豊岡市長 門間 雄司  
豊岡市副市長 土生田 哉  
豊岡市教育委員会  
教育長 嶋 公治  
委員 飯田 正巳  
委員 升田 敏行  
委員 鈴木 千佳  
委員 島崎 栄子

・事務局等関係者の氏名

事務局 教育次長 永井 義久  
教育総務課長 川崎 智朗  
学校教育課長 寺坂 浩司  
学校教育課参事 吉谷 孝憲  
学校教育課参事兼教育研修センター所長 服部 隆  
学校教育課主幹兼指導係長 川島 秀博  
学校教育課主幹兼指導主事 岩崎 隆行  
学校教育課指導主事 能登 琢也  
幼児育成課長 向原 芳江  
幼児育成課参事 三輪 純子  
教育施設課長 谷口 祥規  
教育施設課参事 加藤 哲夫  
教育総務課参事兼課長補佐 旭 和則  
教育総務課主幹兼教育総務係長 足立 美由紀  
教育総務課主任 森垣 美紀  
市長公室長 谷口 雄彦  
市長公室経営企画課長 真狩 直哉  
観光文化部文化・スポーツ振興課長 原田 泰三  
観光文化部文化・スポーツ振興課参事 福井 孝道

・ 日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) 大綱の策定について
    - ア 第5次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）
  - (2) 部活動の地域展開の進捗と今後のスケジュールについて
- 4 その他
- 5 閉会

---

開会 午後3時00分

---

### 【日程1 開会】

（永井教育次長）

ただいまから2025年度第1回豊岡市総合教育会議を開会します。なお、会議で活発な意見や協議ができますよう市長に代わりまして、私が司会進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回の会議は門間市長就任後初の総合教育会議となりますので、改めて総合教育会議の概要について説明させていただきます。

【資料01】の『総合教育会議の設置』をご覧ください。総合教育会議とは市長と教育委員会が意思疎通を図り、より一層民意を反映させた教育行政を推進していくために設置された会議です。『会議の位置付け』は、市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場であるものとし、【調整】とは教育委員会の権限に属する事務と市長の権限に属する事務との調和を図るもの、【協議】とは自由な意見交換の場として行われるものです。

【資料01】の1枚目の下の表に『市長と教育委員会の職務権限』をそれぞれ記載しています。左側は市長、右側は教育委員会の権限であり、表の上段二つは法律に基づく権限です。豊岡市の場合、豊岡市の教育に関する事務の職務権限の特例という条例を設けており、歴史博物館の設置、管理及び廃止、スポーツに関すること、文化及び文化財については、教育委員会のものであった権限を市長に移しているため、市長の判断で進めるべきものです。その右側に記載していますように事務委任は市長権限から教育委員会に移っています。

次に補助執行につきまして、権限は元に残しながら事務の一部を市長部局で行います。左側の項目は、一番下以外は各振興局で行っている事務で、教育委員会に最終的な責任権限がある事務です。右側は市長権限に置いたまま教育委員会で行っている事務の一覧です。

概要の説明は以上です。

### 【日程2 あいさつ】

（永井教育次長）

開会にあたりまして、会議の主催者であります門間市長からごあいさつをいただきます。

(門間市長)

こんにちは。議員の経験は長いですが、これまで総合教育会議には傍聴したことも参加したこともありません。若干緊張していますが、先ほど触れていただいた設置の趣旨、意思疎通を図ることをベースとしているため、みなさんと意思疎通を図ることを第一のミッションにしたいと思っています。もう一つは、私も教育を受けてこの場にいるわけですが、自分が経験した教育体験がベースになっているなど思いながら、今の子どもたちや社会の置かれている教育環境を把握し認識しています。皆さんもそれぞれの地域や年代、育った環境はバラバラだと思います。それをベースに教育について考えておられることと思いますが、そこから今の教育環境を正しく認識し把握し、そこから課題や改善を洞察していただき、より良い豊岡の教育環境につながる教育会議になればと思います。私もベースにある主観が入ると思いますが、皆さんと意見交換をし、ブラッシュアップし、最適化する施策や取組に繋がればと思っていますので、皆さんのお力添えをよろしくお願いいたします。

(永井教育次長)

続きまして、教育委員会を代表しまして鳴教育長がごあいさつを申し上げます。

(鳴教育長)

皆様お疲れさまです。大月祐三という教員がいました。4年ほど前に校長を辞めて、日本人学校に行き、去年はサポートルームで一生懸命仕事していました。先日分厚い封書をもらい、色々な感想を書かれた最後に「門間雄司は私の南中学校の教え子です。いい奴ですからどうぞよろしくお願いします。」とあり、良い教育を受けられた市長だと思いますから、教育に対しても力いっぱい支援していただけることと思います。

永井教育次長からもありましたとおり、総合教育会議には三つの大きな目標があります。一つ目は教育大綱。とよおか教育プランを市長が策定するため話し合う。二つ目は、教育の条件整備や重点的に講ずべき施策について話をする。三つ目は、何か起こった時、不測の事態が起きた時に召集して、どのようにするかを話し合います。

教育委員会は独立行政機関ですので、政治的な中立性や持続性が担保されないといけないため、私たちは独立していますが、そうは言っても予算、人事の権限は市長部局にありますので、私たちはどのようなことを行いたいかわかってもらう場が必要であり、それにはコミュニケーションが必要だということです。

教育課程は私たちに権限はないです。教科書は決まっているが、国語や算数をどのような教材を使い、どれだけ時間を使いどんな教え方をするのか、すべて校長に権限があります。ただ、個別に学校だけでは作れない教育課程があり、それが今、私たちが行っているコミュニケーション教育・英語教育・ふるさと教育です。毎年検証し、本当に来年もこれでいいか校長が「よし、大丈夫です」と確約を取って行うため、私たちが勝手に判断しているということではありません。

施策を展開する一番中心となる根拠は、子どもたちにとってどうかです。幸いにも、子どもたちの様子や学校の様子を市長は見たいと仰っており、一つ目に学校を見て回る。二つ目は、教員がどのようなことが得意で、どのようなことに心を砕いて、どのようなことに悩んでいるのか。

特に今、小規模校になり隣に学級がない。参考にする先生がいない。これは子どもたちにとってハンデですが、先生方にも非常にハンデとなります。そして、働き方改革です。良いことは分かっているがなかなか時間が取れないことがたくさんあります。良いからどんどんすればいいというのは私たち昭和の考えで、今は、選択して優先順位を決めて、それについて効果があるかどうか確かめて前に進む手順を行います。以前は「子どもたちの目はキラキラ輝いているね」「学級の雰囲気がいいね」と、ぼんやりした定性評価をしていました。それも大事ですが、数値として表すとどうなのか。教育委員会はエビデンス・ベースト・ポリシーの考え方でこれまで教育施策を行っているので、その両輪で行いたいと思います。

この会議で生まれたものがたくさんあります。一つ目は支援センターです。発達に課題のある子どもたちをどうするか。そういうセンターを作ろうとすることが、総合教育会議で決まりました。去年は育休退園について話しました。義本議員が来られていますが、やり取りしながら決定し、その方針で行うことになりました。協力関係では演劇ワークショップです。年間 20 ほどの団体が視察に来ますが、この取組は市長部局からの発信で、貧困対策としてスタートしました。大人の貧困対策を様々考えていく中で、子どもの貧困の連鎖を止めることがまず一番だろうということに行きつきました。教育委員会で研究した結果、いくつかある中で演劇ワークショップを選択することになったわけです。

このようにしっかりと協力しながら教育委員の皆さんと、門間市長をはじめとする部局の皆さんと手を取りながら行うこと。そうすることが、私はこの 8 年間で一番効果があると感じています。よろしく願いいたします。

### 【日程 3 協議事項】

#### 1 大綱の策定について

##### ア 第 5 次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）

（永井教育次長）

協議事項に移ります。内容について補足説明をするために、本日は担当部局も出席しております。ご了承ください。本日は、大綱の策定ということで協議をお願いします。

【資料 02】の『1 豊岡市教育の振興に関する施策の大綱』の（1）をご覧ください。法律の中で市長に大綱の策定義務があるということです。（2）でございしますが、大綱を定めるときにはあらかじめ総合教育会議の中で議論していただきます。次に『2 豊岡市教育振興基本計画』になります。第 5 次とよおか教育プランのことを言いますけれども、2025 年 2 月に策定した計画になります。ア計画期間、イ基本理念、サブテーマが書いてありますのでご覧ください。次に『3 教育振興基本計画＝大綱として位置づけ』することが可能ということです。（1）では、国の通知があり、市長がこの会議の中で教育委員会と協議・調整し、教育プランをもって大綱に代えると判断された場合には、別途大綱を策定する必要はないとされているため、本日も判断いただきたいと考えています。これまでの大綱を 2020 年の第 1 回総合教育会議の中で、第 4 次教育プランを大綱に位置付ける旨の決定をしていただいています。それから、本日新しい第 5 次とよおか教育プランを大綱に位置付けることにつきまして、この後協議をいただきたいと思っておりますので、まずは豊岡市の教育プランについて担当から説明をした後、委員の皆様からご意見をいただき、市長の判断をいただきたいと思っております。それでは、とよおか教育プランについて学校教育課

から説明をお願いします。

(学校教育課 服部参事)

第5次とよおか教育プランについて、学校教育課から説明申し上げます。

【資料03】の2ページ、第5次とよおか教育プラン構想の背景についてです。市の三つの教育課題である学力・不登校・特別な支援を要する子どもへの教育的ニーズ、社会情勢・教育環境の変化としまして子どもたちの急激な減少・社会の多様性等を鑑みて、二つの視点、非認知能力の向上・ウェルビーイングの向上に焦点化をしています。

3ページ、とよおか教育プランの性格についてです。外部検証委員と教育委員会が毎年検証し評価・改善を図り、実践計画として最も良い環境、よい条件で教育を行っていきます。一番下は、各校の子どもの実態に応じて計画を実践していくTOYOOKAこどもビジョン2025であります。

4ページ、今年度からスタートする第5次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興計画)についてです。豊岡の教育の基本理念は「豊岡で育む『在りたい自分』と『在りたい未来』を創造する力～非認知能力(やり抜く力・自制心・協働性)を子どもたちに～」です。5年に1度見直しています。第4次教育プランに引き続き、非認知能力の向上に焦点を当てています。また子どもの「今」だけではなく「未来」に目を向け、一人一人のウェルビーイングに着目した教育に取り組んでいきます。

5ページ、第5次とよおか教育プランの概要版になります。ホームページにも記載しており、教育は学校だけではなく家庭・地域・行政と豊岡市が一丸となり取り組むことが大切です。この概要版は、広く知ってもらうために作ったものです。

6ページ、豊岡市小中一貫教育についてです。豊岡市では2017年度から一人一人の子どもたちの生きる力を高め、小さな世界都市をめざす豊岡の未来を創造する子どもの育成と、豊岡市の三つの教育課題の改善を図ることを目的とし、豊岡市立のすべての小中学校において、施設分離型の小中一貫教育を実施しました。小中一貫教育は今年で実施9年目となり、第3期豊岡こうのとりの初年度となります。第3期の方向性として、『授業でつながり、地域とともにある小中一貫教育』を掲げ、さらなる質の向上に努めています。

7ページ、小中一貫教育の概要についてです。豊岡市では二つの視点と六つの柱で9年間の学びと育ちを支えています。二つの視点というのは、左側のブルーで示したローカル&グローバル学習の時間、右側のグリーンで示した学習指導と生活指導になります。左側はふるさと教育、英語教育、コミュニケーション教育の三つの柱、豊岡市の特色ある取組で、先ほど教育長からもありましたように、それぞれのカリキュラムで展開しています。授業でつながる学級づくり、引継ぎ連携システムの強化、家庭・地域との連携の三つの柱は、小学校と中学校を繋ぐ一貫性のある取組となっています。

8ページ、豊岡こうのとりの内容についてです。ふるさと教育は、主に小学校3年生からの総合的な学習の時間に学習します。英語教育は、小学校1年生の英語遊びから始まり、小学校中学年の外国語活動、高学年以降の外国語科(英語)に繋がります。コミュニケーション教育については、小学校1年生から中学校3年生まですべての学年、すべての授業で取り組んでいます。学習指導と生活指導では、豊岡市独自の学習指導法である五つの徹底継続実践事項を決めていますが、それを全学年、すべての授業、すべての先生方が実践しています。

9ページ、一つの柱であるふるさと教育についてです。目的は豊岡の「ひと・もの・こと」に

学び、ふるさと豊岡を自分の言葉で語り、誇れる力の育成をめざすことにあります。コウノトリ、ジオパーク、産業・文化の三つを共通教材にして学びます。各地域の「ひと・もの・こと」について深める教育も進めています。資料の図のように、小学校3年生から中学校3年生まで、探究的な学びを通し豊岡市の「ひと・もの・こと」を繋いで学ぶ。中学校3年生では、ふるさと学習の総仕上げとして、豊岡の未来と自分自身の地域への関わりや将来について考え、発信することとしています。

10ページ、ふるさと教育を進める上で大切にしていることが二つあります。一つ目はバス等で実際に現地へ出かけたり、ゲストティーチャーから直接話を聞いたりして体験的に学ぶということです。もう一つは、自分で問いを発見し、調べて内容を整理、仲間や家族、地域の人などに伝え、自分たちに何ができるか、新たな課題に向かう探究的な学びに取り組むということです。体験的・探究的な学びは、ふるさと教育が最も重視している教育です。

11ページ、ふるさと教育の成果をあげています。子どもの声、保護者の声ですが、どの項目についても、高い評価、評判が良い取組となっています。

12ページ、二つ目の柱である英語教育についてです。豊岡市ではできるだけ早期から外国語指導助手ALTのネイティブな発音に触れる機会を通し、英語遊び、外国語活動、外国語科へと9年間連続性のある学習を通して英語でふるさとのこと・自分のことを語る力の育成をめざしています。幼稚園、保育園、認定こども園、小学校低学年では豊岡市独自の取組として、歌や遊びなどのアクティビティを十分に取り入れた授業を行い、小学校中学年以降に行われる外国語活動、外国語科へ繋げていきます。

13ページ、現在、外国語指導助手ALTを公立小中学校に配置しており、市内すべての学級で担任の先生と外国語指導助手が連携しながら授業を行っています。また、就学前の英語遊びには市教委・外部団体を含め4名の指導員が関わっています。年齢が進むにつれて関心が薄らぐ児童生徒がいる傾向にあり、関心のない子どもたちをどうするかが課題です。

14ページ、三つ目の柱であるコミュニケーション教育についてです。コミュニケーション教育の目的は、性別や年代を超え、対等な関係の中で自分を主張し、他者を理解できる基礎的なコミュニケーション能力の育成をめざすことです。コミュニケーション教育には二つの取組があります。一つ目の取組は、すべての学年、すべての授業でコミュニケーション能力を高めることです。市が独自で作成したコミュニケーション能力の視点と留意点や活動例一覧表を授業に活かし、授業改善を行っています。

15ページ、二つ目の取組についてです。小学6年生と中学1年生への演劇的手法を取り入れた授業です。学期に1回、それぞれ2時間から3時間、学級担任が指導案を基に指導します。演劇を創る過程を通して他者の意見を聞き、自分の意見を主張し、すり合わせながら合意形成を図るプログラムとなっています。「演劇を学ぶ」のではなく、「演劇で学ぶ」という考えです。

16ページの写真には、プログラムの中の劇を創り発表する過程で、様々な困難や乗り越えなければならない場面がいくつも落とし込まれています。話し合いを通して台本を考え、動きを確認しながら意見をすり合わせる経験を積みます。例として、場面緘黙だった子が、言葉を発しない役を演じることで自己有用感を高めたり、授業に参加しづらい子がプログラムを重ねることで集団の輪に入ったりしていく様子も見られました。授業力向上のために平田オリザ先生、田野邦彦先生を招聘し、市内の教員に向けて模範授業を公開し、研修の場としています。

17ページ、コミュニケーション教育の成果としての資料です。「聴き合うこと」や「話し合う

こと」から考えを形成する授業の良さを実感し、全教育活動で「他者への理解」や「自分の気づき」を実感する児童生徒が多いということが見えています。

18ページ、とよおか教育プランにおけるその他具体的な取組をいくつかあげています。左側は就学前から取り組む運動遊びです。脳の発達を促す取組としています。右側は市内の保育について公私立園が一緒になり、同じ方向を向いて教育について学びあう「学びの公開保育」というものです。

19ページ、左側は英語教育としてイングリッシュサマーキャンプを行っています。英語で地域を語る活動をしています。右側は、部活動の地域連携について多くの外部人材に協力いただいています。

20ページ、コミュニティスクールとの連携についてです。各校各地域で積極的に展開しています。右側は、一人一人の居場所を大切にする取組として、こども支援センターのふれあいルームや、各校におけるサポートルーム等を設置しています。

21ページ、非認知能力の取組の説明です。非認知能力は、本来子どもたちが持つ力であり、基礎的な知識・知能などの認知能力を支える力です。数値で表しにくいものが非認知能力です。非認知能力は、演劇やメディア表現などによるアウトプット型の教育や、褒めて認めて一緒に喜ぶなど、周りの大人による適切な関わりが有効であると言われています。

22ページ、本市では6年前からモデル校2校において、プロ講師による指導のもと小学校低学年を対象に演劇ワークショップを行い、プログラムの開発と青山学院大学の荻宿研究所による評価検証を行いました。演劇ワークショップを通し一定の成果が検証されたことから、令和4年度は市内すべての小学校1年生、令和5年度から小学校6年生、また、一部の2年生、令和6年度からは市内すべての小学校1年生2年生を対象に実施しています。今年度もこの方向で行っていく予定です。

23ページ、演劇ワークショップでは様々な表現活動を通して最後までやり抜く力、自分の心をコントロールする力、他者と協働する力などの非認知能力を高める活動を行っています。「何に変身？あてっこゲーム」や「何をやってるの？あてっこゲーム」などで仲間と話し合い、表現を大切にする中で自己有用感等を育てています。これらを紹介した動画を豊岡市のホームページで紹介しています。

25ページ、昨年の検証結果を掲載しており、ファシリテーター、教職員、学識者が集まり、豊岡市内の色々な場面で演劇ワークショップや、非認知能力の向上が見られると話し合われました。また定性評価だけではなく、一昨年度の定量評価の結果も資料に掲載しています。やり抜く力、自制心、協働性等は、普段の授業だけでなく演劇ワークショップを行った児童は数値が高くなっています。

26ページ、小学校1年生2年生の演劇ワークショップだけでは十分に非認知能力は向上しないと考えています。運動会や自然学校等の行事前後でアンケートを実施し、効果検証をするなど各小学校中学校が全学年全教科全領域で取組を行っています。色々なことを再確認しながら進めているのが今の状況です。

27ページ、全国的な不登校の状況についてです。不登校児童生徒が増加しており、豊岡市も例外ではありません。令和6年度は201名となり、直近5年間で96名の増加となっています。傾向として、小学校1年生から5年生までの不登校児童数の増加。月10日以上欠席児童生徒数の増加があげられます。一方、中学1年生の新規不登校生徒が減少しており、校内サポートルームの

活用や先生方の寄り添いが効果を生んでいます。不登校児童生徒の把握した事実は、本人にかかる状況や学校にかかる状況、家庭にかかる状況が、複雑に絡んでいます。そのことに関して、本市では「一人一人の多様なニーズに応じた不登校対策の推進」をテーマとし、様々な取組を行っています。

28ページ、豊岡市では具体的に不登校対策アクションプランを策定しています。不登校者を出さないための取組、不登校への対応について共通理解を図り、学校の取組や地域の取組、支援関係機関の取組、教育行政の取組等を常に意識しながら組織的な取組を進めています。子どもたちの社会的な自立をめざし、子どもを中心として保護者や関係機関と連携しながら進めています。

29ページ、支援員を配置している校内サポートルームの利用状況についてです。令和6年度の新規不登校者については、昨年度より減少していることから今後もこれらの関係性について検証していく必要があると考えています。

30ページ、校内サポートルームに行けない子どもの受け皿としてこども支援センターがあります。こども支援センターでは不登校支援や子どもの発達に関わる支援、子育て家庭支援の三つの支援を行い、様々な専門家の対応で子どもの居場所作りを進めています。

31ページ、こども支援センターの利用者数についてです。2022年度と比較し、昨年度は多くの子どもたちが居場所として利用しています。

32ページ、地域と連携しながら子どもの居場所作りを行っています。だいかい文庫や豊岡劇場などを活用しています。月曜日に子どもたちに広く開放されています。具体例として、家から出ることができなかった生徒が、だいかい文庫と豊岡劇場に繋がることで舞台関係について興味を示し、豊岡劇場に通うようになり表情も良くなったと聞いています。

33ページ、フリースクールとの連携についてです。現在は、TOIRO、ミチル国際学院との連携を進めています。第5次とよおか教育プランについては、子ども一人一人がウェルビーイングを向上させながら、豊岡の地で教育を受けていく環境を整えていきます。以上が概要となります。

#### －質疑応答－

(永井教育次長)

担当課からの説明は以上となりますが、この後意見交換をさせていただきます。初めに説明を聞かれた感想や質問等があれば、通例となっているため市長からご発言をお願いします。よろしくをお願いします。

(門間市長)

ふるさと教育はとても大切だと思います。事前のレクでも少し申しあげたのですが、ふるさと教育の題材がジオパークの話、コウノトリ、産業・文化とあります。先ほどのあいさつで触れさせていただいたように、私自身旧豊岡で育ったのですが、竹野も自分のふるさととして思い出があり、自分たちで海に行ったり、日高にスキーに行ったり、十戸で釣りをしたりと、出石もバスや自転車でお城まつりに行ったりと、先ほど服部先生も話されたように地域の固有のひと・ことを学ぶのもふるさと教育だと思いますが、具体的にやっていることがあれば教えてほしいです。また、やってほしいと思いを込めてお話をさせていただきたいと思います。

(永井教育次長)

それではいくつかご意見ご質問があればよろしくをお願いします。

(門間市長)

二つ目に小中一貫の取組として、竹野に義務教育学校が作られましたが、中1ギャップの解消ばかりが目立ち、それ以外の義務教育学校の教育効果への取組も是非欲しいと思いました。そして、非認知能力の向上について、もっと進んでほしいなという前提のもと、果たして保護者の皆さんがその効果をどのように知る機会があるのか。今どのように行っているのか教えてほしいです。不登校についても、しっかりとフォローしていかないといけないと思う反面、200人を超えるということは、現時点でそうだと思いますが、不登校でなくなったケースもあるが、それ以上に不登校になるお子さんが増えているから、結果論として増えてきていると思いますが、不登校ではなくなったケースもしっかりと成果としては上がっていると思うので、そのあたりの現状を触れていただければと思います。

(永井教育次長)

分かりました。ふるさと教育で地域ごとに、学校ごとに行われているいくつかの事例を担当からご説明できるようでしたらお願いします。

(学校教育課 服部参事)

それでは、まずふるさと教育について、コウノトリ、ジオパーク、産業・文化は共通課題としております。今、市長がおっしゃったように、コウノトリがたくさん飛んでいる地域と飛んでいない地域がありますし、ジオパークは馴染みがない所もあるため、各地域でそれも絡ませながらふるさと教育をする前提としております。ただ特徴的なものとして、港地域では浜清掃をして、円山川への視点が広がることもしており、但東地域では、この地域をこれからどのように自分たちが活性化させていくのかをテーマに学び、豊岡に限らず、全世界的な考え方に広げていく学び方を行っている地域もあります。その他、今すぐに具体的なものをお示しすることが出来ませんが、地域によってふるさと教育のその地域の良さに焦点化し、取組を進めているのが現状です。

(門間市長)

時代が許さないかもしれませんが、先ほど申しあげたのは、私は旧豊岡で育ったのですが、なぜか竹野の風景も自分のふるさととして感じています。但東で生まれ育った子どもが、竹野を自分のふるさととして、極端な話ですが感じていただけるようなこともふるさと教育の一つとして、豊岡市は一つですからあっても良いのかと思います。そこで学P活動も教育委員会の教育活動とは離れた側のフィールドではありますが、この学P活動を積極的に私たちが企画したこともあり、そのような学校外の活動もあってもいいのかなと思いつつ聞いています。

但東の子どもが竹野の浜を自分の言葉で自慢できるようなことを経験して大きくなってほしいなと思います。素直にそのようなことがふるさと教育だと思います。なかなか仕組みとして実装するのは難しいでしょうか。

(嶋教育長)

ふるさとガイドブックというものがあり、使うのは小学校3年生からですが、昔の1市5町のことがすべて載っており、そこにはそれぞれの「ひと・こと・もの」が説明してあります。例えば、小学校3年生だとコウノトリは15時間学習します。総合的な学習は年間70時間あるため、週2時間になります。ガイドブックや見学や体験学習で市全体のことを学び、余剰時間を使いそれぞれの地域をやるといったように、全体を見て、そして自分たちの生まれたところを見る。この両輪は必要だと思います。

(門間市長)

まずは地元を知ることがベースになると理解しています。少し大きくなった豊岡市、旧町意識ということではなく、一体として豊岡だという、自分のふるさとだと思っていただくには、今私が申しあげた視点もどうかと思うため、触れさせていただきました。

(永井教育次長)

次に移るまでに、委員の方は市長から四つのテーマを与えていただいているため、ふるさと教育で学校や色々に見学し、お子さんから聞かれている状況の中で、何か感想や感じたことがあれば、どなたからでも結構ですのご発言いただければと思います。ふるさと教育、地域の特有のものがあればお願いします。

(鈴木委員)

私の子どもは豊岡市内の小学校に通っています。先ほど話された、ふるさと教育を豊岡全土で子どもたちが体験するという点であれば、ふるさと教育の管轄ではないですが、例えば自然学校に今年行くのですが、城崎でカヌーを体験したり、神鍋に行き溶岩ウォークをしたり、それぞれの学校でそれぞれにプランを立てられていると思います。

港小学校に行った際、港地区の地域の人たちと一緒に、子どもとカルタを作る活動をされており、それぞれの地区でふるさと教育をされているのだなと保護者としては感じました。市長が先ほど話されましたが、PTAの親子活動であれば、私も子どもの学P活動で竹野浜に遊びに行ったことがあります。去年はマイドリームといい、6年生で職業について学ぶ機会があり、うちの小学校では学Pで地域の保護者や、働いている人たち、子どもたちが興味のある仕事をされている方を呼び、お話を聞く機会をされていました。そのようなことも、豊岡の色々な人を知るという意味ではふるさと教育に関わるのではないかと感じています。

(升田委員)

教育長が話されたように、この三つは豊岡市の共通課題として子どもたちが勉強し合うよう、コウノトリについてもジオパークについても、産業・文化についても豊岡市全体のこととして勉強が必要です。市長が先ほど話されたように、自分が住んでいる所のことを知らないで竹野のことに興味を持てたり、豊岡市の中心街について興味を持てたりするかということと違うのではと思います。まず自分の地域を知りましょう。小さな意味であれば小学校区の自分が住む小さな村・部落の神社やお祭りについて理解していかなければ、身近に何があるのかが分からない。但東の子どももそこから広がり、例えると資母小学校の児童が東井義雄先生の所に行き「この人は但東町の方なんだね」と知り、そこから広がり「実は今の専門職大学の学長と関わりがあるんだよ」と

話をしていくと、次は但東町だけでなく豊岡市に広がっていく形となる。当初豊岡市と但東が一緒になった時よりも、はるかに今の子どもたちのほうが豊岡市というワイドな考え方ができる子どもに育っていると私は思います。我々が豊岡市となった当初に送り出した子どもたちは、もう少し出石町なら出石町、但東町なら但東町という括りがあったと思いますが、今の子どもたちは幅がもっと広がっていると思います。今、教育委員をしていて各学校に行き、そのような様子を受け取れます。そのため、このまま段々と広がっていき、子どもたちにとっての地元を知るということは小学校3年生になって本格的に始めるため、その過程を過ごしていかないと前に進めないのかなと思います。

(飯田委員)

一つ良い事例ですが、大学生に話を聞きました。「あなたはどこ出身なの？」と話し合いの時に聞かれ、「私は豊岡です」と答え「豊岡は何があるの？」と聞かれ「コウノトリ、玄武洞、ジオパーク…」と順番に全部話していますが、それ以外に「豊岡に来たらスキーができて温泉に入って帰れるよ」と話をして自分の出身を紹介する話を聞き、とても勉強してくれているなど感心したことがあります。そのような学生も育っているため、市長が心配されていた『共通の部分』ではなく『個々の部分』が合併のときに六つの宝というものがやや薄らいでいるように感じたのですが、しかしそうではなく、子どもたちの中には六つの宝が根付いている部分があると思います。自然学校など色々な場でそのようなことを肌で感じているなど私は喜んでいます。

(永井教育次長)

他にふるさと教育の関係で追加のご意見がありましたらお願いしたいのですが、よろしいですか。

(委員)

なし

(永井教育次長)

では、二つ目にいただいたテーマ『小中一貫教育の中1ギャップ以外にめざす教育効果は他に  
あるだろうか』の質問に対してお願いします。

(門間市長)

竹野学園という仕組みになった後、竹野学園で豊岡初の小中一貫義務教育学校にしたからこそ取り組んでいる特徴的な取組が欲しいと思います。

(学校教育課 服部参事)

義務教育学校になり、2025年度が初年度となり、竹野学園の先生、地域の方、保護者も色々なことを考えてされていますが、義務教育学校になると、その学校ならではの特別な教育課程が作れます。今の名称は『たけの未来づくり科』で、竹野の学びを学校だけでなく、地域の方、企業、地域おこし協力隊の方たちと一緒に学びていくことを展開しようとされています。

(門間市長)

それは義務教育学校でなくてもできることですね。1学期、2学期、3学期の3学期制ではなく、例えば2学期制にして思い切ってカリキュラムの再編で特徴的なことができる時間を設ける、9年間あるからこそカリキュラムの前倒しや、部活動は地域移行すると思いますが、一貫になるからこそ野球部は6年生の子どもたちが中学生の練習に参加することになるような、一つにしたからこそ、こんなことが出来るといったことがあると良いと思います。

(嶋教育長)

教育課程編成がとてもいい例です。例えば算数が年間200時間だとしたら、竹野学園では175時間にしてあとの25時間はたけの未来づくり科で行うこともできます。そうすることと、竹野学園は6-3制(小学校6年、中学校3年の制度)ですが、これを4-3-2の区分(4年、3年、2年の区切り)にします。他の学校と圧倒的に違うことは、中学校の教諭が小学校に教えに行くことができます。特に図画工作は、小学校の先生と中学校の先生で専門性が異なります。これらが特徴的なことなので、それを活かせるかはこれからですが、制度的にその点が全く違うところです。小さな子どもが大きな子どもを見て育ってきますので「こんなお兄ちゃん、お姉ちゃんになりたいな」と思うことも他の学校ではできないことです。部活動でも、小学校は中学校の試合には出場できませんが練習に参加はできます。

(学校教育課 寺坂課長)

まだ始まったところですが、6年生の後半から部活体験を始めたいです。選択する幅の期間を得ます。そして先生の配置についても専門性を生かせることは他の学校ではできないことです。音楽もそうであり、反対に小学校から中学校に教えに行き、より基礎に近い丁寧な指導をもう一度中学1年生、つまり7年生から実施できます。これも義務教育学校だからこそできることだと思います。

(門間市長)

竹野学園では小学校6年生の英語は中学校の先生が教えていますか。カリキュラムの前倒しは分かりませんが、専門科目として教えることが効果として深まるような進め方になるのですか。

(学校教育課 寺坂課長)

取組を進めていきます。

(門間市長)

義務教育学校が竹野に新しくできて、こんなことに繋がっているということを竹野以外の人々にも是非共有化したいと思います。それは義務教育学校を水平展開することではなく、豊岡で特徴的な教育が行われていることが、豊岡市にとってプラスの意識の醸成に繋がるため、頑張りたいと思います。

(永井教育次長)

他にはよろしいですか。

(委員)

なし

(永井教育次長)

次にいただいたテーマは『非認知能力の効果とそれについて知る機会』です。これについて何かありますか。

(学校教育課 服部参事)

豊岡市では学校が得意とする『非認知能力』ということで、たくさんある中の『やり抜く力』『自制心』『協働性』に取り組んでいるため、まず子どもの様子からすると、毎年全国学力・学習状況調査で『自分には良いところがある』という質問をしています。第4次とよおか教育プランも含めて9年前から20ポイントくらい多く『自分には良いところがある』と回答しています。学校の先生についても『自分の良いところを認めてくれている』という質問も、同様に9年前より上がっています。このようなことは学校日より、教育委員会だよりに載せ、保護者や地域の方にお知らせしています。

取組の中で挙げていました『演劇ワークショップ』の授業があります。これは小学校1年生と2年生の取組ですが、授業参観に絡めてたくさん取組をしているところを、保護者や地域の方に見ていただくなど徐々に広がっていますが、小学校1年生2年生に特化しているため、その学年に子どもさんがいらっしゃらない方にも周知する工夫が必要だと考えています。

(門間市長)

『非認知能力の向上』と『コミュニケーション能力の向上』は、教育委員会のアプローチの仕方としては少し違うんですね。目的と背景は分けて考えているということですか。

(学校教育課 服部参事)

非認知能力は第4次とよおか教育プランでしたので2020年度から入りましたが、親御さんの教育や経済面の低下といった様々な家庭の事情があっても、非認知能力を培うことで学力が伸び、社会的にも力をつけていくことが目的となっています。コミュニケーション能力はこれから社会に出ていくうえで非常に大切であることから入れていることが流れとしてあります。

(門間市長)

非認知能力の向上は貧困対策の一環であるということによろしいですか。

(嶋教育長)

城崎国際アートセンターができた時に平田さんが来られて、私たちに次のように話されました。「経団連の調査によると、ここ10年以上、新入社員を採用する上で最も重要視することはコミュニケーション能力になっています。これからは、子どもたちにコミュニケーション能力をつけなければならない。」そこで、演劇の手法でコミュニケーション授業を行う取組を2018年からスタートすることにしました。カテゴリとしては、『非認知能力』の中に『コミュニケーション能力』が入ります。しかし、スタートしたのはコミュニケーション授業であり、その2年後、先ほど説

明したように新たに貧困対策として非認知能力の育成に着目し、演劇、ダンス、メディアの表現といったアウトプット型の教育が有効だということで、そうであるならば「私たちは演劇をやっているので演劇をしよう」となっています。先ほどの三つの非認知能力であれば、幼稚園や小学校低学年が最も効果的なため、小学校1年生2年生を対象にしています。領域的には演劇ですが、スタートが違うため分けて考えています。分けて考えるということは、目的は同じだが対象は違うし、プログラムが異なるということです。

(門間市長)

どの学年でも演劇ワークショップをすればよいのに、なぜ小学校1年生2年生だけするのかと思いました。

(嶋教育長)

小学校1年生と2年生以外の学年はワークショップができる時間数が全くありません。3年生以上から急激に授業時間数が増えるため、今の状態でワークショップの時間を入れるといっぱいになってしまいます。今、教育課程については文部科学省が考えていて、時間数を減らしますから、そのサイズダウンをした時には3年生、4年生も検討する可能性があります。それからワークショップには指導者・ファシリテーターが必要なため、その両輪で考えなければなりません。

(升田委員)

小学校1年生と2年生の子どもには大変好評です。先日ワークショップを見に行った学校の2年生の子どもで「今日が最後です」と先生が言うと「ええっ！」と子どもたちが言っていました。「僕は来年からはないよ」「3年生からは豊岡ではやってないんだよね」という話をしていました。

(門間市長)

保護者が見る機会は参観日ということですか。

(嶋教育長)

ワークショップの動画が2～3シリーズあります。

(門間市長)

せっかくいい取組ですが、周りの人から共感が得られないと継続に繋がりません。

(永井教育次長)

升田委員のように実際に見られて、子どもたちや保護者の反応を聞いている方はいませんか。

(飯田委員)

学校の演劇ワークショップに行きましたが、一つの授業でグループを作るところで1人孤立してしまっただけの子がいました。しかし、孤立した児童を周りがさせないようにと子どもの中で上手く機能していました。最終的には、始めグループに入りきれなかった児童が、段々と自分の思い

を出せるようになってきた出来事がたった1時間のワークショップの中であったため、とても良かったなと思いました。ワークショップの中で自分が言いたくても性格上言えなくてじっとしている子どもが、何かのきっかけで発言することができる。反対にあまり言いすぎると周りが抑えていく。そのような役割が授業の中であったため、良い授業であったと私は感じました。そのようなことがこれからの子どもたちには特に必要なのではないかと感じました。

(門間市長)

その話をさせていただいて話しやすくなりました。私も言いたいことはあるが我慢しているので。

(飯田委員)

人間であるため吐き出すことも大切だと思います。

(永井教育次長)

情報発信が十分であるか課題としてあるため、そのことも充実を図っていきたいと思います。最後に不登校についてのテーマをいただきましたので、200人を超える中で改善された状況について話したいと思います。

(門間市長)

差し引きという言い方は嫌な言葉に聞こえますが、学校に行けなかった生徒が、皆さんの取組により学校に戻る方もいますが、新しく不登校の人数が増えているため差し引きしても今の状況なのだなと思いました。

(嶋教育長)

一旦30日間休むと途中で学校へ行ってもその後も不登校とされます。今、不登校者は5月の時点で30日に達していないため出ていません。しかし、中には30日欠席したとしても再登校して学校に登校している生徒もいます。

(門間市長)

その人も不登校の人数に含まれていますか。

(嶋教育長)

含まれています。そういう計算方式です。

(門間市長)

それは数字がひとり歩きしてしまいますね。

(永井教育次長)

月に3日ずつ休んだとしても、30日休んだ時点で不登校とされます。

(門間市長)

そうすると人数は増えますね。

(学校教育課 寺坂課長)

一番早い生徒で、5年生全欠席、6年生に入り4月5月休み、月末に修学旅行がありその時点で30日になり、そこからずっと登校をしましたが30日欠席しているため不登校の数に含めました。

(門間市長)

それについて良い表現は他にありませんか。もちろん対策はしないといけません、数字のもつ意味を皆さんはご存じですが、今の話では表現と数字の見え方のイメージが違います。何か分かりやすいものがないですか。

(嶋教育長)

好転事例を個別で上げています。

(学校教育課 岩崎主幹)

好転事例は、サポートルームによって来るようになった生徒もいれば、ICTの活用により徐々に登校するようになって、勉強が分かるようになったといった事例もあります。先ほど話されたように、小学校5年生や中学2年生では不登校になったが、中学校から中学3年生からは頑張る、中学1年生からは欠席がゼロだった生徒もいます。そのため、継続と新規の観点で見えています。

(門間市長)

その点については、改善に向けたマンパワー不足や施設の不足、改善したいが手が足りない、時間が足りないなどありますか。

(学校教育課 岩崎主幹)

サポートルーム支援員が現在すべての学校には配置されておらず、サポートルーム支援員の勤務時間が4時間であり、不登校の生徒は朝から来る生徒もいれば昼から来る生徒もいるため、行ってもサポートルームの先生がいない状況があります。

(門間市長)

人件費は県が出すことになっていますか。

(嶋教育長)

県が半分出します。2分の1ずつです。県は1日4時間の計算でしています。学校のサポートルームに6時間は居たい生徒がいても、4時間の先生の配置しかできていません。私はすべてにサポートルームは必要ではないと思っていて、少人数でありその必要がない所もありますし、有効なところに長時間配置するような予算措置を県にお願いしましたが、残念ながらそれは認められませんでした。

(永井教育次長)

不登校やサポートルームの関係で、教育委員の皆さんが日頃感じていることや意見や感想があればお願いします。

(鈴木委員)

子どもが中学校1年生の時からサポートルームを利用させていただいており、その親として話をさせてもらいます。私の子どもは学校生活での苦手が多く、入学早々に行き渋りの状況となりました。学校内でもサポートしていただきましたが、それでも学校に行きたくない日が続いていました。それで先生とサポートルーム利用について相談を重ね、利用させてもらうことになりました。最初は慣れませんでした。徐々に学校で過ごせる時間、日が伸びてきました。今1年が経ちましたが毎日休まず学校に行っています。

子どもがどのように日常を過ごすかという、まずサポートルームを拠点とし、受けられる授業は教室で受け、給食や掃除は自分で行ける時はサポートルームから出て、自分のクラスで過ごすようにしています。サポートルームは、本人にとっては学校での安心できる居場所となっており、中学生生活を送る上で不可欠なものになっています。他のお子さんにとっても来れる時間に登校でき、帰りたい時間に帰ることができること、少人数で先生方が寄り添ってくださることは、安心に大きくつながると思います。

経験を踏まえ、私がサポートルームについて思うことは、まだ学校に行ける心の余裕がある子どもに対してはとても効果的だということです。そして、不登校になっても、外のフリースクールや家庭で、ある程度心の元気が出て学校に行く勇気が出た生徒に対して、教室に上がることにはさらに勇気が必要なため、教室と家との中間地点として、またスモールステップの一つとしてサポートルームは効果的だと思っています。教育長も話されましたが、サポートルームの先生は4時間の契約でされていますので、子どもが行っても先生が不在の場合もあるかもしれません。子どもが不安にならないようなサポートルームの仕組みを考えていくことがとても重要だと思います。

(門間市長)

色々な現状があることを認識しました。

(永井教育次長)

それでは、そろそろ一つ目の議題の時間となりましたので、第5次とよおか教育プランを教育大綱に位置づけることについて、市長にご判断をお願いします。了承いただくということでしょうか。

(門間市長)

了承します。

## 2 部活動の地域展開の進捗と今後のスケジュールについて

(永井教育次長)

続いて部活動の地域展開の進捗と今後のスケジュールについて、学校教育課から説明をさせていただきます。

(学校教育課 川島主幹)

まず国が示している部活動の地域移行についてです。【資料04】のスライドの上のオレンジの部分を『地域展開』といい、市町や地域の団体、民間事業者が作ったクラブで生徒が活動を行います。この場合、学校教育の管理外になります。下の緑の部分を『地域連携』といい、学校の部活に部活動指導員を派遣し、先生に代わり部活を指導してもらうものです。これは学校教育の一環としての活動となります。国は最終的にはオレンジの地域展開をめざしていますが、体制作りが難しい場合は地域連携から取り組んでもよいと言っています。豊岡市は現在、地域連携の取組を進めています。

次に、国と兵庫県の方向性についてです。国は昨年12月に地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行委員会の中間まとめを発表しました。そして、先日最終まとめを発表しています。公立中学校の部活動改革に関して大きく三つの動きがありました。一つ目は『名称の変更』です。『地域移行』を『地域展開』と変更しています。『移行』という言葉は、部活動を学校が手放す、地域に任せるといったイメージが先行していたため、部活動を地域に開き、部活動を地域で支えていくというイメージに持っていきたいという国の考えがあると思われま

す。また、現在の学校部活動のように、一つの種目を専門的に行うだけでなく、『マルチスポーツ』『スポーツと文化芸術の融合』『レクリエーション的な活動』と幅広い活動をイメージしているようです。二つ目は『期間の名称の変更』です。2025年度までの3年間は『改革推進期間』と言っていますが、新たに2026年度から2028年度を『改革実行期間（前期）』、その後2029年度から2031年度までの3年間は『改革実行期間（後期）』といい、2031年度末には休日の部活動は原則地域で行うようにする体制作りを完了させることと言っています。三つ目は『自治体における体制作り』です。自治体に専門部署やコーディネーターを配置する等、体制作りが重要だと言っています。

次に兵庫県の動きです。兵庫県は昨年の夏に『部活動地域移行推進計画』を発表しました。主な内容として、2025年度までに各市町で検討を進め、2026年度から三つのパターンを参考に改革を進めるようになっていきます。その三つのパターンですが、一つ目は『学校部活動は廃止して地域クラブのみで活動する地域移行型』、二つ目は『学校部活動に指導員を配置し、合同部活動を行う地域連携型』、三つ目は『地域移行型と地域連携型を併用するハイブリッド型』です。また、どのパターンで改革を進めるにしても、休日は原則教職員が指導しなくてもよい体制作りを進めようと言っています。【資料04】の6ページに兵庫県が示している三つのパターンのイメージを掲載しています。豊岡市は資料右のハイブリッド型が相応しいと考えています。兵庫県は推進計画の中で、県、市町、学校それぞれの役割について示しています。市町の役割として上から3段階目にあるように、協議会（豊岡市では在り方検討会）の設置、国の実証事業の実施によって課題を洗い出し、推進の方向性や方針を決めること、指導者や運営団体の確保のために各団体やクラブとの調整を図ることとしています。

次に但馬の市町の推進状況です。養父市は2024年度から地域展開に向けた国の実証事業に取り組んでいます。また、豊岡市と同じく部活動指導員を配置しています。そして先週新聞にも出ましたが、2028年10月を目途に中学校の部活動を終わらせて地域クラブに移行させると発表してい

ます。朝来市は部活動指導員を配置し、市の事業として陸上の合同練習会を実施して課題を洗い出しているところです。香美町は協議会で今後の方向性について検討していて、2025年度は人材バンクを立ち上げ、部活動指導員を配置する方向で準備を進めていると聞いています。新温泉町も検討委員会で今後の方針について協議しています。また、地域展開に向けて積極的に取り組んでいる播磨町の担当者を招いて講演会や勉強会を行い、2025年度には国の実証事業に取り組むと聞いています。

次に豊岡市の取組状況です。まず、国や県の方針を踏まえて豊岡市における部活動の段階的な地域展開や、合理的で効率的な部活動の推進等について検討する『部活動の在り方検討委員会』を2023年度から開催しています。委員としてはスポーツ・文化芸術団体の代表の方、学校の関係者、保護者、PTAの代表に参加いただき、豊岡市における課題や今後の取組についてご意見をいただいています。その在り方検討委員会の中で、部活動指導員の配置拡充を進めるために人材バンクの運営が必要であるというご意見をいただき、2024年度から運営を行っています。現在登録者は31名、運動部には八つの種目に22名、文化芸術には三つの種目に9名の方に登録をいただいています。そのうち実際に部活動指導員として中学校に指導に入っている方は22名です。運動部は四つの中学校に14名、文化部は五つの中学校に8名を配置しています。

最後に豊岡市の今後の動きです。人材バンクの登録者数を増やし、部活動指導員の配置拡充を進めること、土日祝日の地域展開に向けた動きを進めていきます。地域展開に向けた動きとして、受け皿となっていただくスポーツ・文化芸術団体への説明や働きかけ、指導者の数と質の確保、費用負担の検討、生徒の移動や施設の確保等多くの課題をクリアする必要があります。それらの課題解決を国の実証事業を活用して今後進めることになると考えています。【資料04】の4ページの中の国の中間まとめや最終まとめで国が言っているように『市の整備体制』や『専門部署やコーディネーターの配置』が必要になると考えています。

#### －質疑応答－

(永井教育次長)

それではご意見をお願いしたいと思います。門間市長からお願いします。

(門間市長)

非常に課題意識を持っている項目です。それと同時に資料にある2023年度か2024年度か、地域展開する前の今の中学校の部活の状況が分かりづらいため、例えば、港中学校ではこのような競技しかない、出石中学校にはこのような競技しかないと分かる表があれば考えが整理しやすいと思います。仕方のないことですが、国の方針にどのように合わせるかという指導のまとめになっていますが、本来は、子どもたちの部活動が維持できるようなやり方をどのように模索するかということに繋げる必要があると思っています。例えば、団体競技がしにくかった学校が、これを導入することでできるようになったということが一つや二つあれば、この移行という制度のプラスの面も感じられると思います。現状がどうかということと、これで維持することができるのかということと、団体競技を含め、今までだと港中学校で野球ができなかったけど城崎中学校と一緒に野球ができるようになったとか、これによってそうなる可能性があるかと、押しつけではなく、より良いことに繋げるための部活動の制度改革になると理解したいですし、そうなるた

めの取組に繋がってほしいと思います。

(永井教育次長)

現状の資料があれば映していただければと思います。

(門間市長)

なければならないで、これまでしてきたことが、これにしたところで誰も指導者がいないから部活動がなくなったとはならないということで良いですね。

(嶋教育長)

在り方検討会の資料がありませんか。

(門間市長)

養父市は思いきったことをされていると思います。中学校の数が少なくなっているからできるということでしょうか。

豊岡市では九つの中学校で令和6年度は運動部が61、文化部が20あり、これらがそのまま維持できる前提で計画を立てているということでしょうか。

保護者の声を聞き取りされていることはありますか。意見も何をどのように言えば良いか分からない状況ですか。

(永井教育次長)

事務局には保護者からの意見はありますか。

(学校教育課 川島主幹)

ありません。

(永井教育次長)

教育委員の皆さんで身近な方から聞かれることはありませんか。特に小規模校が減っていますので、部活動の選択肢が減っています。

(学校教育課 川島主幹)

(在り方検討会の資料がありましたので) 資料を出します。

(門間市長)

61の運動部と20の文化部を残すことが是かどうかは別として、地域展開でこのまま残すことを前提で指導員を探し、仕組みを構築する流れになりますか。

(学校教育課 川島主幹)

学校部活動を残すのであればこれに指導員を入れますが、非常に多くの指導員を必要としますので現実的ではないと思います。

(門間市長)

そうすると将来、例えば豊岡南中学校のバスケットボール部の女子は募集しないことになりそうということ、あらかじめ事前に分かってしまうということですか。すべてを用意するのは指導員が足りないですね。

(学校教育課 川島主幹)

学校部活動を残すのか残さないのか、残す部分と地域に任せる部分とで分けます。

(門間市長)

地域に任せても良いですが、子どもたちがバスケットボールをするという選択が消滅するのかわからないかということです。例えば港地域に住む女子中学生が部活動でもクラブでもバレーボールをする環境が消滅するということですか。

(学校教育課 川島主幹)

課題は『移動』だと思います。港地域で残すのは非常に厳しいです。特に地域展開した場合は。

(門間市長)

『移動』について、予算があれば可能であるとして逆算して絵を描くのか、それは現実的ではないからそこまでして指導者を探さない、移動にお金をつぎ込むつもりがないから、港中学校のバレーボール部は女子がバレーボールをしたいと言っても選択肢としてははないということを心づもりしなければならぬということですか。

(学校教育課 川島主幹)

種目や地域によってそれぞれであるため、養父市や県内で進めている所のように、ある程度決めてやっていくのか、慎重にやっていくのかは「まち」としての考え方だと思います。

(門間市長)

極端な話、その時だけかもしれませんが、保護者が自分で送り迎えする、クラブチームまで送り入れるからクラブ活動としてさせてほしいというような意見があるかもしれません。指導員にもなるし、送り迎えもするから港で女子のバレーボールをさせてあげてを継続するように教育委員会も考えてほしいということは予想されるものでしょうか。

(学校教育課 川島主幹)

そのような受け皿になってくださる方がたくさん増えたらいいと思います。

(門間市長)

そこはどこかでアプローチをしていますか。共有して指導員を見つける必要がありますし、移動の課題や維持するためにどのように地域として汗をかかなければならぬかを共有することは在り方検討会でされているのでしょうか。

(学校教育課 川島主幹)

そこで、団体の皆さんには各団体から出てきていただいているので、各団体のいろんな会議で今の状況を説明して、指導員に応募していただきたいし、将来的に受け皿になるような団体を作る必要があるということは言っています。

(嶋教育長)

港中学校は、部活動が三つしかありません。これは指導者を増やしたとしても三つ以上は増えないので、全然問題解決になりません。港の子はもしかすると野球やサッカーをしたいかもしれませんが、今は我慢して学校に合わせて三つの部活動です。そういうことを考えると学校同士が共同して運営することがひとつありますが、それは学校が主体になるのでやはり限界があります。だから、受け皿としてクラブチームでも地域の人でも中学校を拠点として何人でも請け負ってもいいというところがいくつできるかということのをこれから検討、模索していく。硬式の野球やアスリートクラブがいくつかあります。城崎ではボートはウエルカムと言っており、そこは手をつけられそうですが、まずは平日も一緒に考えるのは無理なので、土日祝日の地域移行だけで何ができるかを考えます。その時にはここに書いてある昔の昭和の部活動の種目だけでなく、レクリエーション的なものも必要です。子どもたちに部活動アンケートを取ると、一番多いのは『技術を磨く』や『試合に勝つ』でもなく『友達と一緒に同じことをやりたい』です。このようにどんどん変わってきているので、そのニーズを受け入れるとしたら、ダンスや養父市では天文クラブを作っていますので、豊岡の受け皿になるものを入れて土日はそれをする、平日は今ある部活をするということから始めなければむずかしいと思います。

(門間市長)

神戸市ではハレーションも起こっていますね。西区ならできるが北区ではできないというような。教育長がおっしゃったようなことが、在り方検討会の中では整理されて、まずはできることからするというところで進んでいるんですね。

(嶋教育長)

そのような方向です。実証実験に乗れば国から予算が出ますので、輸送の問題や指導者の問題、豊岡市では財政支援はできないが国はできる。今、養父市がやっていることはその形ですので、それには乗ろうと思っています。

(門間市長)

考えるといろんな切り口が出ますが、地域、種目でまずはモデルを作ることをイメージすればいいんでしょうか。

(嶋教育長)

そうですね。

(門間市長)

学校と種目、地域で何かを目論んでいることはありますか。

(嶋教育長)

まだ公式にはその話はしていません。

(門間市長)

いずれはそのようにするという考えでよろしいですか。見本を二つか三つ作って他の地域や種目を参考にする。例えばあのようになるなら何で汗をかかなければならないか、何を探してこないといけないとか、場所をどこですか。

(嶋教育長)

そうですね。受け皿にお金が必要なら個人負担はどうするかを考える必要があります。豊岡市だけで考えるのではなく、但馬全域で考える必要もあるかもしれません。土日なら送迎できるならばそうです。

(門間市長)

目に見える形にするにはいつぐらいを心つもりすればよいですか。

(嶋教育長)

それはむずかしいです。バックキャストイングの方法を使用していないので、できることをずっと積みあげて進めています。

(門間市長)

できなくて先送りになったとしても、この状況がずっと続くということによろしいですか。

(嶋教育長)

先ほど申しあげたような改善点である理想的な受け皿を作ることはやります。中体連但馬地区の元会長がいますがどうでしょうか。

(学校教育課 能登指導主事)

中体連関係者である前に私は3月まで中学校長をしていました。保護者はとても気にしています。部活動がなくなるのか、できなくなるのかと入学説明会で6年生の保護者が心配しています。それに対して私は絶対になくしませんと言うのではなく、部活動はなくなるかもしれないが子どもたちが活動できる場所は絶対作ると説明をしています。制度は変わるかもしれませんが説明しています。部活動をそのまま地域に移すのは無理だと思います。教育長が話されたように仕組みを変えなければ無理だと思います。

私が一つ心配しているのは、神戸市など大きな都市で進められている民間委託の動きの中には、運営団体と実際に指導する実施団体との役割分担が明確になっていない例があるように見えることです。部活動は事故が起こった時の責任問題、保護者対応、クレーム対応、色々な名簿の管理、保険の手続きや謝金の問題、会計や登録、試合に出る時の登録と色々な事務的なことが絶対に必

要で、部活動の顧問というのはそういったことを勤務時間外に一生懸命しています。そういったことも含め運営団体がしっかりしているクラブであり、それが欧米型の総合型地域スポーツクラブであり、日本で行っているところもあります。そうではなく、実施主体に運営も全部任せる方式で出されているところもたくさんあるため、本当にこれから継続的に、将来もずっと子どもたちの活動の場が続くのかすごく心配しています。

(門間市長)

種目に限定すれば絵が描ける種目もあると思いますが。

(学校教育課 能登指導主事)

今は、在り方検討委員会も種目協会の代表者としか話をしていません。スポーツ協会の代表者にも来ていただいています。その中でも野球、バレーボール、バスケットボールとそれぞれの協会や競技団体もあるため、そういったところに、もう少し細かいところに目を向けて、将来できることを探る必要があります。市長にお願いしたいのは専門部署が必要です。とても今までやっている教育委員会や社会教育事務局が片手間でできる仕事ではありません。それが私の感想です。

(門間市長)

専門部局をやっているところは神戸市以外では川西市、芦屋市とお聞きしていますが。

(学校教育課 能登指導主事)

他に加古川市も専門部署を置いていると聞いています。

(門間市長)

ご意見をありがとうございます。しかし、実際にそうであれば子どもたちの一年は、中1は二度と帰ってこない中1ですので、混乱したままにしたくないため、やらなければならないことはやるべきです。財源のことがあるならば、豊岡市だけでなく、但馬や兵庫県と一緒に国に要望する必要があります。国がするように言っているんですから。まだ市長になってから26日目ですが、皆さんからいただいた意見を自分の言葉で言えるように整理して、機会を見つけて言っていきたいと思います。

(永井教育次長)

地域展開に関連して教育委員さんで感じておられることがありましたら、せっかくの機会ですからご意見いただきたいと思います。

(島崎委員)

先ほどから港中学校が話に出ていまして、私は港中学校出身ですが当時から展開している部活の数が他の中学校より少なかったです。その中でもこれだけ残っているんだなというところがありますが、当時は選択肢としてバレーボール以外にもソフトテニスがありましたが、部活動の数がすごく少なくて選択肢が狭まってしまうところはあると思います。その中でも様々なことをして自信をつけてほしいという思いがありますので、地域展開をして様々な経験ができて、それが

将来につながるのであれば、交通であるとか事故であるとか課題があると思いますが、そこを何とか解決して地域で経験ができる場を作ることが出来たらいいなと感じています。

(永井教育次長)

小規模では人数が少なくなっていますが、他校と練習だけは離れながらやっていて、大会だけは合同で出る学校もあると聞いていますので、地域の人材が担うという視点ではありませんが、様々なやり方があるという感想を持っています。

(永井教育次長)

他にございませんでしょうか。

(土生田副市長)

小学校であればミニバスケットのタイミングでやっていることであるとか、例えば水泳であれば、全国中学校水泳大会に行こうとすれば、スイミングスクールから学校登録させていただいてやっています。今でも部活動以外でも、自分達でスポーツ活動をされている方がたくさんいらっしゃいます。だから、学校の部活動をそのまま維持することにあまりに捉われすぎてはいけない。子どもたちに活躍する場所や機会を与えることがメインの目的であり、なおかつ部活動が続かないのは教職員の働き方改革であるように、部活動だけを維持しないといけないという変な捉われにならないようにしていただきたいと思います。既存の部活動の数をどれだけ守ろうとしても、支えてもいないし、逆に加入する子どもたちもどんどん少なくなっています。無理矢理部活動を維持するのではなく、子どもたちにいろいろな自信をつける機会や活動する場を提供したいということが、これからめざすメインの方向であると思います。今あるここに丸がついているからこれを活かすのではなく、この丸の意味だって例えばチームが編成できないけれど部活動として存在している学校が多分たくさんあるのだらうと思います。この丸に捉われすぎると本来の目的を見失う気がしますので、特に指導員の人材登録にしても個人の名前として登録しようとするとなかなか難しいですが、それを業とされているクラブとかがいろいろあるなら、そちらへのアウトソーシングの可能性をまた探っていく。今は確か個々の募集ですね、指導員や時間単価についても。

(門間市長)

行政側の理屈はそうですが、保護者側の理屈とすると、学校の先生を楽にするために部活動がなくなるという捉えられ方をされると、そこに溝が出来るということを私は心配しているんです。そこは理解してもらいながら移行しないとイケません。別に維持する意味ではなく、受け止める側の保護者さんが『学校の先生を楽にさせる為に部活をなくすのか』と思われがちであるが、そうならないようにという意味が必要だと私は思います。

(学校教育課 能登指導主事)

少し前に部活動改革から『働き方改革』という文言が消えました。地域展開は生徒の機会の確保であり、学校の教員の働き方の改革が目的ではありません。

(飯田委員)

この問題は本当に課題も多く、進めるのは大変ですが、まず各地域にコミュニティがあります。コミュニティを通じて指導者を集めることはできますが、同じ指導者でもレベル追及かアスリート級を育てる、この競技団体が出ているのは競技団体ですのでレベル追及です。しかし、子どもたちの中にはマルチスポーツの方を好む子もいますし、そのレベルに合うものが必要ですので、その辺もコミュニティを通じてもっと地域に根付かせてほしいです。

まだまだ地域の方ではあまりその意識がありませんので、先ほど出てきた中学校の部活動がなくなるという変なことが出てきます。子どもたちがやりたいことは何か、どこがその受け皿をするのか、というところを少しずつ選択しないといけないと思います。中には『面白くないから私は辞めた』と部活動の取組に参加しない非参加者が出てくる可能性があります。今までは部活動を通じて子どもたちがお互い切磋琢磨し、あるいはすり合わせながら育ってきた、人間形成がその一部を担ってきたところがあります。部活を通してたくましく育つ環境づくりを、どのように地域や競技団体が受け入れるかというところを少しずつ整理する必要があると思います。

その中で、指導上の課題も多く、移行までは時間が必要だと思います。

(門間市長)

そのあたりは教育委員会がコミュニティにどのようにアプローチしますか。どこがグリップして地域の力を巻き込んでするのですか。先ほどの話にあったようにマンパワー的にオーバーフローになるかもしれません。繋がりとしてもコミュニティの方とすべてあるわけではないでしょうし、地域の人材の繋がりとする、コミュニティで関わると何かいいようにはまるようなことがあるはずですが、そこを巻き込んでいくには何から始めればいいのか、私の中でアイデアが見つけないところです。またその点は教育委員会の会議で話題にさせていただいてもいいと思います。すべて教育委員会が持つのではなく、市長部局でもいいと思います。

(永井教育次長)

本日は文化・スポーツ振興課にも来ていただいていますので、教育委員会と文化・スポーツ振興課の方で協働しながら進めようと思います。

(文化・スポーツ振興課 原田課長)

先ほどおっしゃったように、検討委員会の中でこのような方針でいこうと、これまでは部活の枠組みの中で指導員を頑張って増やそうという取組を進めてきました。方向転換と言いますか、今の話を踏まえてこうあるべきだと変えないと、新しい課題が出てくると思います。まず、そのような場で豊岡市の教育委員会としてこのようにするのが子どもたちにとってよいのではないかという方針を出し、議論していただくのが最初に必要になると思います。

(門間市長)

在り方検討会は毎月1回ですか。

(学校教育課 川島主幹)

年間で2024年度は2回、2023年度は4回、今年度は2～3回の予定です。

(飯田委員)

一方でアスリートやハイレベルを求める人たちは各クラブで結構出てきて、そこに入っている方がいます。例えば、野球、陸上、スキーなどはクラブが受け皿になってやってくれている部分があります。ある意味ではそれがひとつの大きな方法だろうと思います。そういうレベルの人はクラブが前に立ってくれたら嬉しいと思います。ただ、『仲間を作って楽しくしよう』という生徒には、地域のおっちゃん、おばちゃんが集まって『今日は何をしようか、じゃあ今日はスキーをしよう』ということは地域の方でもできるのではないかと思います。そのあたりをどのように束ねるか。どこが窓口になるのか、窓口になりやすいのはコミュニティかなと思います。

(門間市長)

それもひとつの可能性だと思います。コミュニティに設けていただければと思います。

話が飛びますが、総合型スポーツクラブは兵庫県が全国で一番多いです。スポーツクラブ21が総合型スポーツクラブとして認定されているので突出して多いです。スポーツクラブ21はコミュニティと表裏一体ですので、スポーツクラブ21も形式上は総合型スポーツクラブとしてカウントされますので、飯田委員のおっしゃられたこともできないことはないと思います。

(文化・スポーツ振興課 原田課長)

確かに兵庫県ではスポーツクラブ21が総合型スポーツクラブという形で認定されていますが、実際は非常に限られた種目を限られた人たちだけでやっているところが多く、幅広い種目にわたってサービスを供給できるような準拠にないクラブがほとんどです。そのあたりが兵庫県のスポーツ振興課が認識している総合型スポーツクラブと、私たち豊岡市を含めて但馬のスポーツクラブ21の実態とは少し乖離しているということがあります。

(永井教育次長)

ありがとうございます。他に意見がありませんでしたらその他に進めさせていただきます。これは引き続き議論させていただいて、協議の場を設けるなど調整したいと思います。

## 【日程4 その他】

(永井教育次長)

それではその他に入らせていただきますが、本日の協議事項以外で何かご意見等ございましたら伺いたいと思います。

(門間市長)

全く飛び道具の話なのですが、教育委員さんに一つ伺いたい。豊岡演劇祭は教育現場ではどんな関わり方をしていると認識されていますか。見に行っているだけの話ですか。

(嶋教育長)

演劇祭そのものに教育委員会が主体的に何か関わっているわけではありません。

(門間市長)

アートセンターでアーティスト・イン・レジデンスを取り組まれていることに対しての、教育現場での連携・関係性はありますか。

(嶋教育長)

全くないですね。

(門間市長)

わかりました。やっぱり今、演劇を豊岡が売り出していることは、着実に刻み込まれているということもあって、外部からの評価も高いという認識は私の中でもあります。しかし、市民とのギャップというのは今でも残っていると私は感じています。そのギャップを埋めるためにはどういうアプローチがあるかなという所で、少し教育現場との関係というのを模索できるんじゃないかなと個人的には思っています。それは今後の話になりますが、現状がどうかということだけ確認させていただきました。

(嶋教育長)

演劇祭はもとより、演劇祭以前に「サンタクロース会議」という事業で子どもたちに演劇を見せるということは提供してきましたが、今年度から予算の都合で実施できなくなりました。そのことを校舎長会でいうと会場がざわつきました。一足飛びに演劇祭にどう関わるかよりも、そういう観劇の体験をどのように準備していくかということを積み上げていく方が実質的だと思いますし、子どもたちの力になるのではないかなと思います。

(門間市長)

わかりました。以上です。

## 【日程5 閉会】

(永井教育次長)

予定の時間があと2分を切りました。他にご意見はございませんでしょうか。ないようでしたら、これで2025年度の第1回総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

---

閉会 午後5時00分

---